

## 川内川水系河川整備基本方針（案）の骨子

### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### （1）流域及び河川の概要

##### （概要）

- ・水源から河口までの概要
- ・幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・中上流部では稲作等の農業等、下流部では製紙業、電子部品製造業等が盛ん
- ・火山活動や地殻変動により盆地と峡谷が交互に現れる特異な地形を形成
- ・流域の地質は、火山噴出物等からなる灰白色のシラスが広く覆う
- ・流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が西海型気候区に属し、年間平均降水量は約2,800mmと多い

##### （流域の自然環境）

- ・源流付近は、スギ、ヒノキの植林地が広がり、溪流環境を形成
- ・上流部は、整備された堤防や護岸の区間が多いが、河川内には瀬、淵やワンド等が形成され、国指定天然記念物のチスジノリ、県指定天然記念物のカワゴケソウ等が自生
- ・中流部は、瀬、淵やワンド、砂礫河原、河畔林等の様々な環境が縦横断的に連続して分布しており、アユ、ニゴイ、ホタル等の多様な動植物の生育・生息地となっている
- ・感潮区間である下流部は、スズキやボラ等の汽水、海水魚が生息
- ・沿川の山地部にはスダジイ、アラカシ等の植林が繁茂し、ミサゴ等が生息

##### （水害の歴史と治水事業の沿革）

- ・大きな被害をもたらした昭和2年洪水を契機に昭和6年より直轄河川改修事業に着手

(太平橋地点 計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ )

- 昭和18年9月洪水等を契機に、昭和23年に上流区間を直轄編入  
(下殿地点 計画高水流量 $3,100\text{m}^3/\text{s}$ )
- 昭和29年8月洪水等を契機に、昭和34年に改修計画を改定  
(川内地点 基本高水流量 $4,100\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ )  
(下殿地点 基本高水流量 $3,100\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量 $3,100\text{m}^3/\text{s}$ )
- 昭和41年、鶴田ダム完成後、新河川法施行に伴い工事実施基本計画を策定  
(川内地点 基本高水流量 $4,100\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ )  
(下殿地点 基本高水流量 $3,100\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量 $3,100\text{m}^3/\text{s}$ )
- 昭和47年7月等の洪水や流域の開発等を踏まえ、工事実施基本計画を改定  
(川内地点 基本高水流量 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ )
- 平成18年7月、観測史上最大の洪水により甚大な被害が発生

### (河川水の利用)

- 農業用水として約 $7,200\text{ha}$ に及ぶ耕地に利用
- 水道用水、鉱工業用水として利用の他、5箇所発電所により総最大出力約 $143,800\text{kW}$ を発電
- 倉野橋地点の平均濁水流量の比流量は、約 $1,9\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ と、流況は良く、現状において河川水の利用に必要な流量は概ね確保

### (水質)

- 中郷地点から上流はA類型、中郷地点から河口まではB類型に指定され、いずれの地点もBOD75%値及びCOD75%は環境基準を満足

## (河川の利用)

- ・ 曾木の滝、湯之尾滝等の景勝地における観光、高水敷や堤防における散策やスポーツ、ボートレース大会、花火大会等のイベント、アユ漁などに利用
- ・ 近年では、「川内川子ども環境ネットワーク」による住民団体や小中学校による生物調査や水質調査等の環境学習活動の場としても利用

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (治水・利水・環境の総合的な方針)

- ・ 治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開
- ・ 水源から河口まで一貫した計画
- ・ 段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして実施
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため流域一体となって取り組む
- ・ 河川の維持管理は、河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切に行う
- ・ 総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動の調査研究に取り組む

## ア. 災害の発生の防止又は軽減

### (流域全体の河川整備方針)

- ・ 盆地と峡谷が交互に現れる特異な地形等の特徴を踏まえ、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させるための治水対策を講じる
- ・ 流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築や質的強化、河道の掘削等により、河積を増大させ計画規模の洪水を安全に流下させる
- ・ 内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施
- ・ 上流部及び中流部においては、遊水機能を生かした洪水調節施設等によって河道への負担を低減させ、堤防の新設、拡築及び河道掘削による河積の拡大、護岸等の整備により計画規模の洪水を安全に流下させる。また、治水対策を早期かつ効果的に進めるため、住民との合意形成を図りつつ、連続した堤防による洪水防御だけでなく輪中堤や宅地の嵩上げ等

の対策を実施

- ・ 川内川の下流部においては、堤防の新設、拡築及び河道の掘削による河積の拡大、護岸等の整備により計画規模の洪水を安全に流下させる

#### (河川管理施設の管理、ソフト対策等)

- ・ 河川管理施設、河道の機能確保及び施設管理の高度化、効率化
- ・ 河道内の樹木については、計画的な伐採等の適正な管理を実施
- ・ 計画規模を上回る洪水が発生し氾濫した場合等に対する被害の軽減対策を実施
- ・ 情報伝達体制の充実等の総合的な被害軽減対策を推進
- ・ 治水安全度のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う

#### イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ・ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関して、必要な流量は概ね確保
- ・ 渇水等発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供等の体制整備、水融通の円滑化などを関係機関等と連携して推進

#### ウ. 河川環境の整備と保全

##### (河川環境の整備と保全の全体的な方針)

- ・ 川内川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、良好な河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育する自然環境を保全及び創出し、次世代に引き継ぐよう努める
- ・ 河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進

##### (動植物の生息地・生育地の保全)

- ・ 上流部におけるカワゴケソウ、チスジノリの生育環境を保全
- ・ 中流部における瀬、淵やワンド、砂礫河原や水際草地、崖地・河畔林や田畑等、動植物の生息・生育環境の多様性と連続性の保全
- ・ 下流部におけるミサゴを頂点とした生態系等の保全

### **(良好な景観の維持・形成)**

- ・良好な景観の維持・形成されるよう、上流部における田園風景、曾木の滝等の景勝地、薩摩川内市街地における都市景観と調和した河川景観の保全・創出

### **(人と河川との豊かなふれあいの確保)**

- ・既存の親水施設等を利用したイベントや環境学習等を通じて情報発信を行うとともに、上下流における相互理解を深めつつ、流域住民と一体となった川づくりを目指す
- ・川内川、鶴田ダムの水環境と周辺自然环境、観光資源が一体となった活力ある地域づくりを目指す
- ・水辺空間を活かしたボートレース大会や花火大会、瀬を利用したアユ漁などの利用が継続的に行なえるような整備・保全

### **(水質)**

- ・下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現状の水質の保全に努める

### **(河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理)**

- ・動植物の生息・生育環境の保全、景観の保全に十分に配慮するとともに、治水・利水・河川環境との調和を図る

### **(モニタリング)**

- ・環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映

### **(地域の魅力と活力を引き出す河川管理)**

- ・「防災ステーション」や「水辺の楽校」等の施設活用を図りながら、地域住民や市民団体等との交流を深め、防災学習、環境教育等の充実、住民参加による河川愛護活動等を推進

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

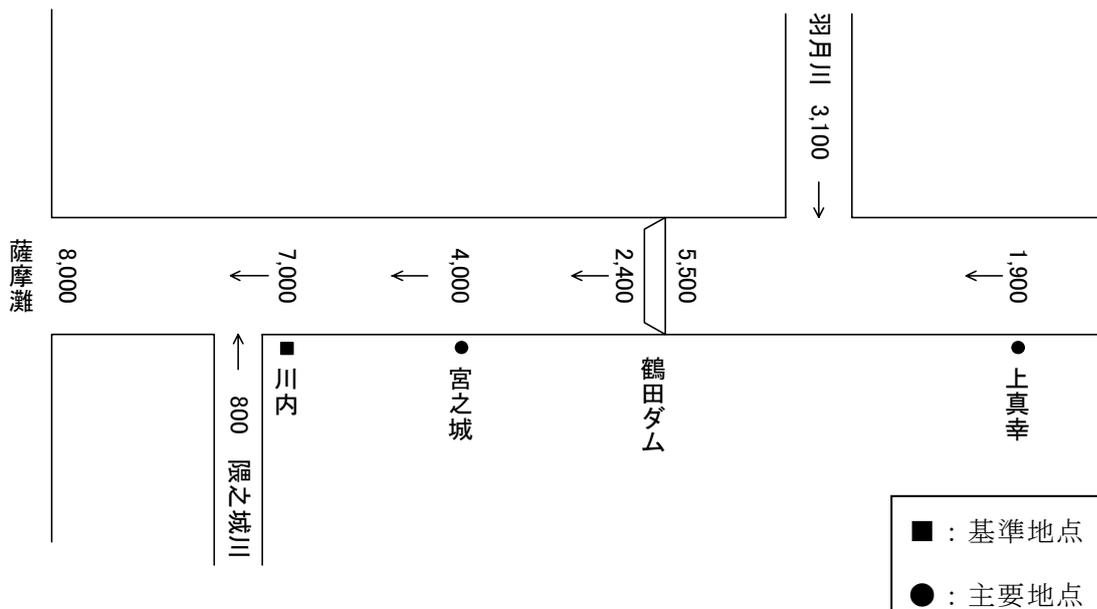
### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
川内川	川内	9,000	2,000	7,000

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

川内川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	※ <sup>1</sup> 河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
川内川	上真幸	104.6	224.85	140
	宮之城	37.7	27.74	150
	川内	12.1	6.99	290
	河口	0.0	※ <sup>2</sup> 2.36	810

注) T.P. : 東京湾中等潮位

※<sup>1</sup> : 基点からの距離

※<sup>2</sup> : 計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・ 倉野橋地点において流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、概ね20m<sup>3</sup>/s